

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター							
事業所の所在地		東京都江東区青海二丁目4番10号							
業種等	事業の業種	分類番号	L71	L_学術研究_専門_技術サービス業	学術・開発研究機関				
		産業分類名	学術・開発研究機関						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	33,129.80	m ²	基準年度	33,129.80	m ²
			事務所	前年度末	33,129.80	m ²	基準年度	33,129.80	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		都内中小企業の振興を図り、これを通じて都民生活の向上に貢献するため、産業技術に関する依頼試験、研究開発、技術相談、人材育成などの技術支援を行っている。中小企業の事業ニーズに即した高品質な技術支援を実施するため、平成23年10月に臨海地区に新たな本部拠点を開設した。							
敷地面積		14,519.35 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部環境安全管理室
	電 話 番 号 等	03-5530-2820
公表の 担当部署	名 称	経営企画部経営企画室広報係
	電 話 番 号 等	03-5530-2521

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.iri-tokyo.jp/	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2012 年度	事業所の使用開始年月日	2011 年 10 月 3 日
特定地球温暖化対策事業所	2015 年度		

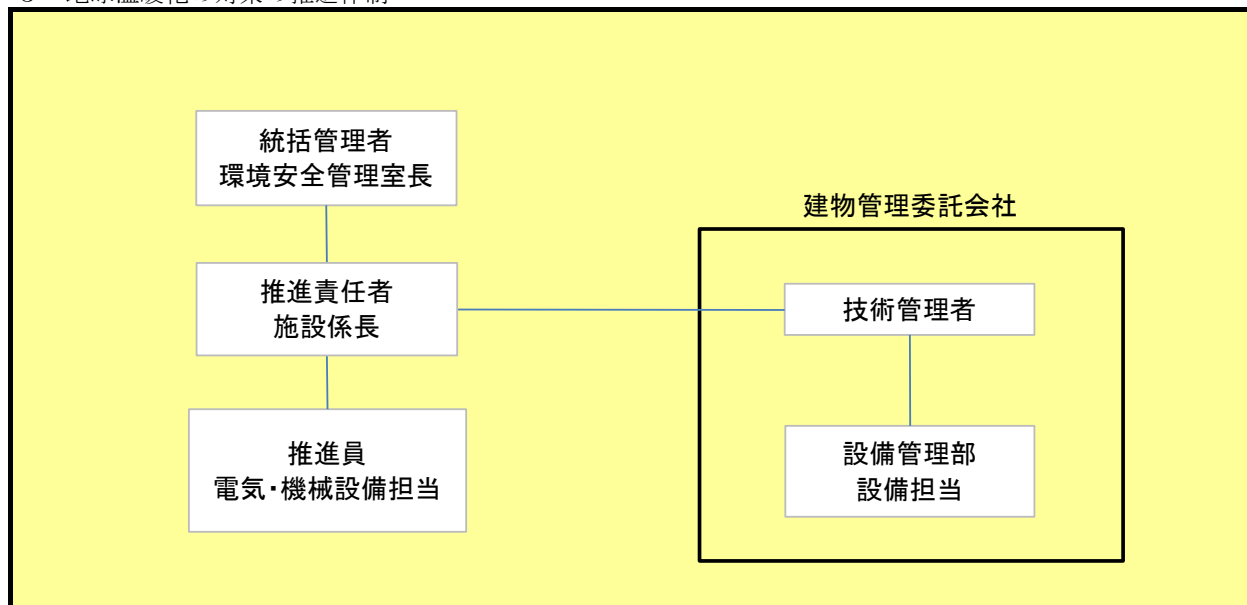
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター環境方針

1. 環境負荷の低減、環境改善につながる研究開発・技術支援を積極的に行います。
2. 省資源・省エネルギー化を推進し、CO2と廃棄物の削減に努めます。
3. 職員全員の環境問題に関する意識の向上を図ります。
4. 環境に関する法令、条例、規則等を遵守します。
5. 環境目標を策定し、定期的な見直しを行うことにより、継続的に改善を進めます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	2011年10月に開設した本部は、地域冷暖房を利用するほか、設計の段階から環境に配慮した施設となっている。計画期間中は、建物空調の電力や冷温水などのエネルギーの使用状況を正確に把握し、各設備等の使用量の削減方を検討し、可能なものから順次実施する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	本部から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道及び再生水の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出や、研究等で使用するガスが主体となっている。既に節水対策を配慮した設備が設置されているが、運用の見直し等により節水を行い、その他ガスの削減を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	8,524 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	36,230 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	引き続き使用量の削減に努め、事業の運用に差し支えない範囲で運用対策を強化・実施し、総量削減義務以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水等を行うことで、その他ガスの削減を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		7,720	7,508	7,412	7,306	7,072
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）	207		251		125
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水	12	12	12	12	11	
合計		7,939	7,520	7,675	7,318	7,209

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	233.0	226.6	223.7	220.5	213.5

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2012年～2014年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,524	8,524	8,524	8,524	8,524	42,620
	削減義務率 (B)	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						40,065
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,555
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	7,720	7,508	7,412	7,306	7,072	37,018
	排出削減量 (F = A - E)	804	1,016	1,112	1,218	1,452	5,602

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	空調設備の運転調整・温度管理の徹底		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	150200	15_照明設備の運用管理	共用部分の照明の間引き、部分消灯	2012～	
2	130200	13_空気調和設備の効率管理	冷暖房期における外気導入量の調整	2013～	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機FCUの運転時間調整、温度管理	2013～	
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	ポンプの流量改善	2013～	
5	160200	16_建物の省エネルギー	建物西側ガラス面に遮熱フィルムを設置	2015～	
6	130100	13_空気調和の管理	除湿非対応区域の設定	2015～	
7	130100	13_空気調和の管理	自動制御設備改修による一部実験室の夜間冷暖房停止	2019～	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

都産技研では環境負荷の低減や環境改善につながる研究開発、技術支援を行うことで都内中小企業の振興と環境貢献を図りながら、自らが消費するエネルギーを低減するなど環境負荷の低減に努めている。

また、環境方針を記載したポケットカードを配布し、職員の環境意識の高揚にも努めている。

省エネ性能の高い設備を多く導入した本部は、2011年の開設から約8年が経過し、この間、空調の設定温度の徹底や廊下等共用部分の照明の間引き点灯等、さらなる省エネに取り組みながら、エネルギー使用状況の把握に努めてきたところである。

今後、施設運用の見直しを行っていくとともに、新技術の積極的な導入を図っていくことで、総量削減義務の達成に向けて各種の取組を行っていく。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

再エネ導入による省エネ効果の検討を行い、有効なものについて導入を図る。